

仕事と家庭での子育ての両立を応援します

育児休業を取得しやすい職場の環境づくりや、育児短時間勤務制度の活用を進めることで、仕事と家庭での子育ての両立を応援します。

0歳児育児休業応援企業奨励事業



- 1 要件（以下のすべてに該当する事業主です。）
 - (1) 県内に本社を有すること
 - (2) 常時雇用する労働者の数が、100人以下であること
 - (3) 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで（過去3年間）の間に、養育する子が1歳に達するまでの育児休業を終了した者がいないこと
- 2 支給額
20万円（1事業主につき1回限りとします。）
- 3 申請方法
支給申請書に必要書類を添えて、下記申請先へご提出ください。
【申請先】〒910-8580
福井県 健康福祉部 子ども家庭課 子ども・子育て支援チーム
TEL 0776-20-0341

※申請書など制度の詳細は、県のHP [ふくい育児休業奨励金](#) で検索

育児短時間勤務応援事業

- 1 要件（以下のすべてに該当する方です。）
 - (1) 満1歳、満2歳の保育園児の保護者
 - (2) 育児短時間勤務制度を連続して6か月以上利用していること
 - (3) これまでの保育時間を2時間短縮していること
- 2 助成額
育児短時間勤務期間中に負担する上記園児に係る保育料の4分の1を助成
- 3 申請方法
市町によって実施方法が異なります。申請方法の詳細については、住民票がある市町の保育担当課にお問合せください。
- 4 お問い合わせ先
福井県 健康福祉部 子ども家庭課 保育支援グループ
TEL 0776-20-0342